

## 介護職員等特定処遇改善加算にかかる情報公開

令和元（2019）年10月の消費税率引き上げに伴う介護報酬改定において「介護職員等特定処遇改善加算」が創設され、当法人におきましても加算算定を行っております。

当該加算を算定するにあたり、

- A 現行の介護職員処遇改善加算（Ⅰ）から（Ⅲ）までを取得していること。
- B 介護職員処遇改善加算の職場環境等要件に関し、複数の取組を行っていること。
- C 介護職員処遇改善加算に基づく取組について、ホームページへの掲載等を通じた見える化を行っていること

という3つの要件を満たしている必要があります。

Cの「見える化」要件とは介護サービスの情報公表制度や自社のホームページを活用して、新加算の取得状況、賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取組内容を公表していることです。

以上の要件に基づき、当法人における処遇改善に関する具体的な取り組み（賃金以外）につきまして、以下の通り公表いたします。

### 《職場環境等要件等、賃金改善以外の改善の内容》

	職場環境要件	具体的な取組内容
入職促進に向けた取組	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	新規採用職員研修から始まる研修プログラムやプリセプター制度を導入することで、未経験者でも体制を作っている 身体介護を行わない介護助手を採用している
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度等導入	新入職員に対してプリセプターによるマンツーマンでの指導・教育・フォロー・ケアを6ヶ月から1年間行っている
両立支援・多様な働き方の推進	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	非常勤職員の勤務時間については、採用の際に本人の事情を考慮の上、決定している 希望者に対する非正規から正規職員への転換試験を年2回行っている
腰痛を含む心身の健康管理	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施	ノーリフティングケアを導入しており、各施設にノーリフト委員会を設置し、定期的な研修を行っている 移乗用リフトや移乗サポートロボッ

		トなど福祉機器を積極的に導入している
生産性向上のための業務改善の取組	タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減	タブレット端末やスマートフォンと見守り支援システムを連携させるなどITCを活用して、職員の負担軽減を図っている
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	定期的なミーティングの実施